琉大医総第 号 平成27年1月 日

独立行政法人 国立がん研究センター 理事長 堀田 知光 殿 独立行政法人 国立がん研究センター がん対策情報センター長 若尾 文彦 殿

> 沖縄県がん診療連携協議会議長 琉球大学医学部附属病院長 國吉 幸男

がん相談支援センター相談員研修会の受講に関する要望書

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、地域におけるがん診療の中核であるがん診療連携拠点病院及びがん診療連携支援 病院事業において、医療ソーシャルワーカー等が患者に対する治療・療養生活全般の情報 提供・相談支援などに、極めて大きな役割を果たしていることは御高承のとおりです。

沖縄県内におきましては、琉大病院・中部病院・那覇市立病院が拠点病院、宮古病院・ 八重山病院・北部地区医師会病院が支援病院となっており、県内のがん診療と患者への情報提供・相談支援に重要な機能を担っております。

しかしながら、離島などにおける支援病院においては、相談員の確保が難しいことに加え、現在の研修受講体制では研修受講も叶わず、指定要件であるがん相談支援センターの設置やがん相談の質の担保が困難な現状です。

このため、県民に対する情報提供・相談支援体制において、他府県との比較においても格差が生じている状況があります。

つきましては、がん相談支援センター相談員研修会への研修体制等の整備について、下 記1,2,3を十分ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1. 既に指定されている国指定拠点病院・診療病院・県指定支援病院は、受講理由(配置換え、退職、増員等)を確認後、優先して受講させる。
- 2. 新規指定申請予定病院においては、受講申請を行う際、各都道府県の「推薦書(新規指定予定書)」の提出を明文化する。
- 3. その他の病院は、e-ラーニング等で受講の機会を確保する。